

世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業

観光庁(観光地域振興課)：50百万円

※令和4年度第2次補正予算も活用

全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人(DMO)の体制を強化する。

登録DMOを対象に、以下の支援を実施

①以下の4分野における専門的知見や外国人目線を有する外部専門人材の登用に係る費用を支援

- ・インバウンドに関するデータの分析とそれに基づく誘客/観光消費戦略の策定
- ・外国人旅行者に選好される魅力的なコンテンツの開発・強化
- ・外国人旅行者が快適かつ安全に周遊・滞在できる受入環境の整備
- ・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション



②中核人材の確保及び育成に資する以下の取組に係る費用を支援

- ・採用活動
- ・他のDMOとの人材交流
- ・先進的な海外観光地域への視察
- ・研修・セミナー等の受講



③安定的な財源の確保に資する以下の取組に係る費用を支援

- ③-1 安定的な財源の確保のための計画の策定
- ③-2 宿泊税、入湯税、入域料等の地方税、受益者分担金・負担金等の導入に向けた合意形成に資する勉強会、シンポジウム等の開催



【補助率】定額 (①上限1,500万円、②上限500万円、③-1 上限500万円、③-2 上限200万円)